

「県内各種イベント・大会」

危機管理マニュアル（暫定版）



「栃木県ソフトテニス連盟」

# 「県内各種イベント・大会」危機管理マニュアル (目次)

- 1 緊急時対応の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (1) 緊急事案
  - (2) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止
  - (3) 競技会中止・中断等の協議
  - (4) 関係機関への報告
  - (5) 実施本部員の派遣
  - (6) 報道機関への対応
  - (7) 最終判断者
  
- 2 大会の中断・順延・中止等の決定に係る基本的な考え方《フロー》 P 2
  
- 3 競技運営に当たっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - (1) 緊急事案に備えての事前確認
  - (2) 1日単位の競技運営の確認
  - (3) 緊急時の対応体制
  - (4) 1日単位の競技運営の流れ《実施フロー図》・・・・・・・・ P 4
  
- 4 自然災害等に対する予防及び対応・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
  - (1) 荒天時（大雨、暴風警報等）の対応
  - (2) 落雷（降雨含む）に伴う対応
  - (3) その他自然災害に対する対応
  - (4) 参加者、その他一般者等とのトラブル
  - (5) 競技会開催中の気象情報等入手方法（参考）
  - (6) 代替日の設定及び連絡
  
- 5 医療等の予防及び対応・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - (1) 食中毒発生時の対応について
  - (2) 熱中症予防及び対応について
  - (3) 感染症（はしか・インフルエンザ等）の予防および対応について

## 【資料】

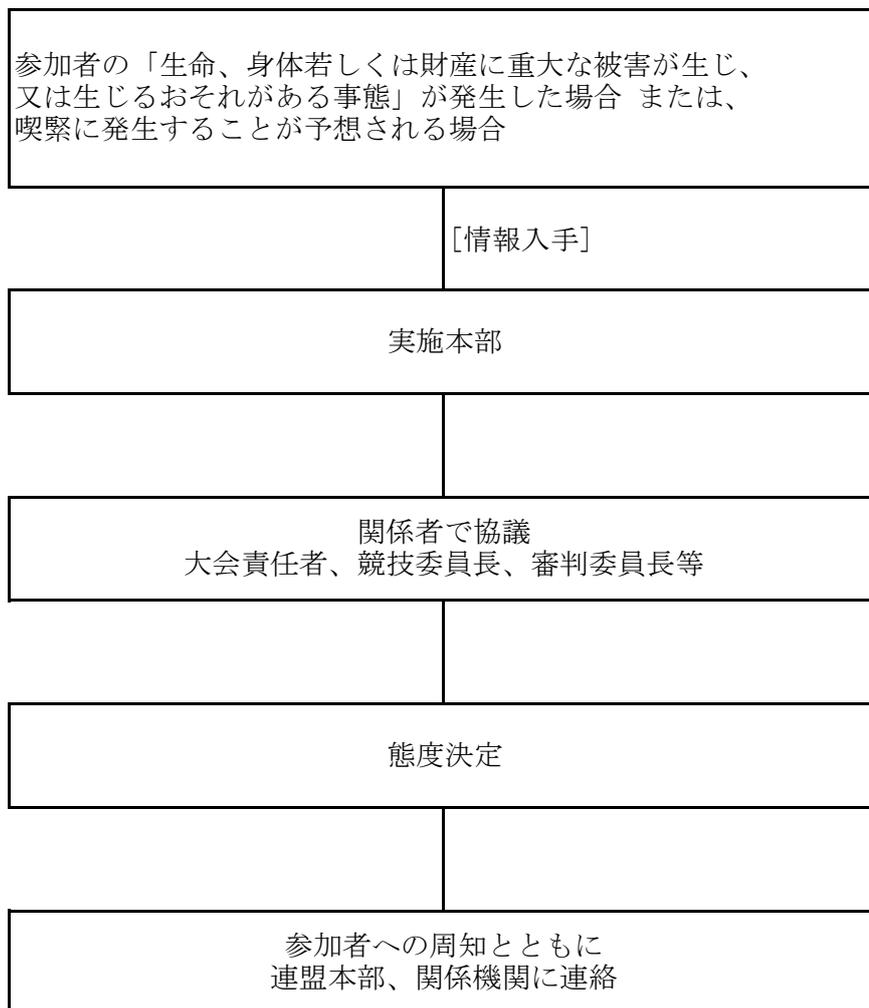
- 連絡票
- 災害等発生対策マニュアル 開始式・表彰式実行委員会用
- 災害等発生対策マニュアル 各競技会用
- 災害等発生対策マニュアル 宿泊施設用
- 医療救護マニュアル（開始式・表彰式：実行委員会用）
- 医療救護マニュアル（各競技会用）
- 医療救護マニュアル（宿泊施設用）
- 食中毒・感染症（集団感染）発生時連絡体制（競技会会場）
- 食中毒・感染症（集団感染）発生時連絡体制（宿泊施設）
- 別紙1 各所イベント・大会会場緊急連絡先一覧
- 別紙2 競技会における食中毒（疑い）・インフルエンザ等発生報告書
- 様式1 受診依頼書（控）
- 様式1 受診依頼書
- 様式2 救護台帳
- 様式3 移送患者発生報告
- 様式4 救護日誌
- 様式5 取扱患者一覧表

## 1 緊急時対応の基本的な考え方（大会期間中）

- (1) 緊急事案  
競技会場等において以下の緊急事案・疾病等が発生した場合、現地において迅速に適切な対応を取るとともに、電話又はFAX等で実施本部責任者が連盟本部に報告する。
  - ア 災害(大雨、暴風、竜巻、地震、落雷等)
  - イ 事故(交通事故等、人身事故等)で傷病者が重篤な場合
  - ウ 食中毒
  - エ 熱中症
  - オ その他(火災、爆破、感染症、光化学スモッグ、不審者の侵入等)
- (2) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止  
緊急事案または疾病等が発生した場合、実施本部はその事案を勘案し 110 番、又は 119 番通報し、大会参加者の安全確保を図るとともに、必要な措置を講じて被害の拡大防止に努める。
- (3) 競技会中止・中断等の協議  
緊急事案が発生した場合、実施本部は、競技会の中止、一時中断、順延、入場者の制限、避難等について対応を協議する。  
また、競技会の開催に先立ち、中止、中断等の判断の手順を、予め決めておくこととする。  
なお、中断・再開した場合も含めて競技会の終了時刻については、選手及び役員・補助員等の健康面に配慮し、午後6時までとする。
- (4) 関係機関への報告  
上記の事由により競技会の中止・中断等の協議を行った場合、実施本部は連盟本部に報告を行うこととする。
- (5) 連盟本部員の派遣  
連盟本部は、必要に応じて連盟本部員を現地、病院等に派遣するなど、適切に対応するものとする。
- (6) 報道機関への対応  
連盟本部は、必要に応じて報道提供資料を作成し、資料提供を行うこととする。  
なお、個人情報の取り扱いについては、十分注意をすること。
- (7) 最終判断者  
緊急対応の最終的な判断については、実施本部責任者が行い、連盟本部に報告するものとする。

## 2 大会の中断・順延・中止等の決定に係る基本的な考え方(大会期間中)

### (1) 競技の中止等を検討しなければならない状況



※ 状況に応じて大会終了後関係機関・関係者に礼状等を送付する。

### 3 競技運営に当たっての注意事項

#### (1) 緊急事案に備えての事前確認

- ① 競技役員は、競技会場等における危険箇所の確認・解消、避難場所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認等を行う。
- ② 補助員は、緊急事案発生時に迅速かつ適切に対応する為、以下に示すことを確認しておく。
  - ア 避難場所、避難経路、非常口等
  - イ AEDの設置場所・使用方法
  - ウ 消火器の設置場所・使用方法
- ③ 会場設営等については安全対策を十分に行う。  
(テント設営における強風対策等)

#### (2) 1日単位の競技運営の確認

- ① 実施本部は以下に示すことを基準に1日単位の競技運営の流れを定め、各責任者等に周知しておく。《実施フロー図参照》
- ② 災害や事件・事故が発生した場合は実施本部責任者から連盟本部へ報告すること。

連絡事項	連盟本部 事務担当	
災害（地震、台風、落雷等）	●	
事件・事故等	●	
競技の開始・終了	●	
競技結果	●	
競技の中断・再開	●	
その他連絡事項	●	内容により

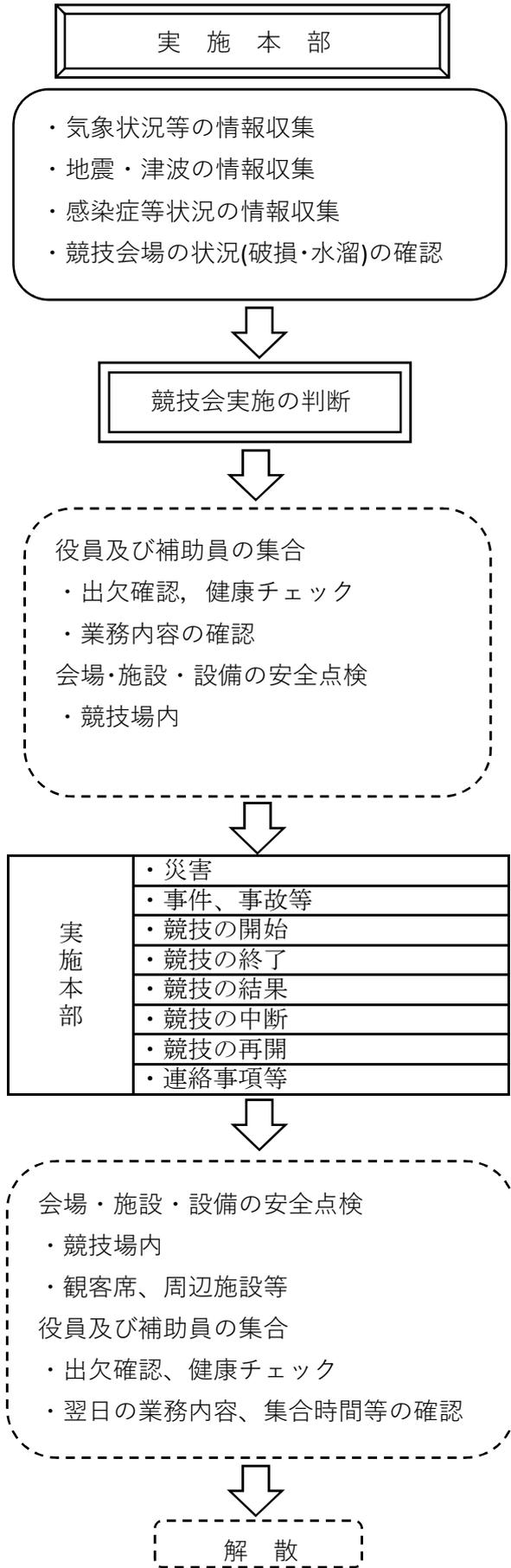
- ③ 補助員の集合・解散時刻については、健康面・安全面に十分留意し設定すること。競技時間の延長、荒天時等による競技中断等があっても、補助員の安全管理上、業務終了時刻(会場での解散時刻)を午後7時とし、厳守すること。  
※競技の終了時刻：午後6時

#### (3) 緊急時の対応体制

競技運営に支障が発生した場合に備えて、災害等発生対策マニュアルを作成しておくこと。

- (例)
- ・ 災害等発生対策マニュアル 開始式・表彰式実行委員会用
  - ・ 災害等発生対策マニュアル 各競技会用
  - ・ 災害等発生対策マニュアル 宿泊施設用
  - ・ 医療救護マニュアル（開始式・表彰式：実行委員会用）
  - ・ 医療救護マニュアル（各競技会用）
  - ・ 医療救護マニュアル（宿泊施設用）
  - ・ 食中毒・感染症(集団感染)発生時連絡体制

(4) 1日単位の競技運営の流れ（実施フロー図）



大雨，暴風等の気象情報、地震・津波情報、感染症による危険等の情報に伴い、競技会の中止を判断した場合は県連事務局へ連絡する。（【連絡票】をFAXする。）  
 ※午後2時の段階で、大雨、暴風警報等が解除されていない場合は、それ以降に解除されたとしても、その日の競技会は原則として中止とする。

## 4 自然災害に対する予防及び対応

### (1) 荒天時（大雨、暴風警報等）の対応

- ① 実施本部は、テレビ、ラジオ、インターネット等により大雨や暴風等の気象情報を随時確認・収集する。
- ② 事前に設定した時刻（例：競技開始3時間前等）において、大雨警報、又は暴風警報（風速20m/s以上）が発令されている場合は、原則として、競技会を中止とする。その際、各チーム、関係機関、役員・補助員等に迅速に連絡をする。
- ③ 午後2時までに大雨警報、又は暴風警報が解除された場合は、警報解除後に、各チーム、関係者、役員・補助員等を速やかに集合させ、大会開催の準備が整い次第、競技を開始することができる。（競技開始、再開の場合についても終了時刻（午後6時）を厳守すること。）
- ④ 午後2時の段階で大雨警報、又は暴風警報が解除されていない場合は、それ以降に解除されたとしても、その日の競技会は原則として中止とする。

### (2) 落雷（降雨含む）に伴う対応

#### ① 競技大会前の事前準備

参加者の安全を確保するために、落雷等の急激な気象状況の変化に対して、大会前に以下の準備をする。

ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

イ 雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報入手方法の決定

ウ 継続・中断・中止を判断する責任者と判断手順の決定

#### ② 競技の中断・中止等の判断

実施本部は、落雷の気象状況変化の情報を早期に収集し、事前に定めた方法により競技の中断・中止等を適切に判断する。

また、必要に応じて、参加者に対し、気象状況や避難誘導のアナウンスを行う。

※ 落雷の場合、雷鳴が聞こえる距離（約10km）の範囲内は、その場に落雷する可能性があるため、十分注意する。

### (3) その他自然災害に対する対応

#### ① 光化学スモッグ注意報

光化学スモッグ（オキシダント）の濃度が高くなると、人によっては目やのどの痛み、吐き気等の健康被害が発生する可能性があるため、ホームページ等から情報を収集し、対応にあたること。

##### ア 注意報の発令

光化学スモッグ注意報は、県内各地域にある測定点のうち、1つでも大気中におけるオキシダント濃度が1時間値0.12ppm以上である状況になり（測定点がない地域については、周辺地域における測定点の状況により）、気象条件からみて、その状態が継続すると認められたときに発令される。

##### イ 注意報発令後の対応

大会参加者の健康状態の監視を継続するとともに、光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を一時中断し被害の拡大防止に努める。

##### ウ 被害発生時の対応

実施本部は、競技会場において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行う。

- ・ 目やのどに刺激や痛みを感じた場合は、洗眼や洗顔、うがい等を行い屋内や日陰などで静養させる。
- ・ 頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は、医療機関に搬送する。
- ・ 被害の発生状況について、速やかに大会本部へ報告するとともに、関係機関の調査に協力する。

#### ② 地震

##### ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

##### イ 地震発生後のアナウンス（例）

「ただいま地震が発生しましたので、競技会を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまで、しばらくの間、そのままお待ちください。」

（又は、皆様の安全のため、競技会を中止し、ただいまより一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。）

##### ウ 被害状況の確認

- ・ 施設職員と協力して施設内を巡回して被害状況の確認を行う。  
また、テレビ、ラジオ、インターネット等により地震情報を確認し、合わせて関係者に伝達する。

エ 被害が発生した場合、又は震度 4 以上の場合

- ・ 火災発生の場合は初期消火に当たる。
- ・ 施設破損した場合→ 現場を確認し、危険がある場合は観客等が立ち入らないようにする。
- ・ 負傷者が発生した場合、負傷者を処置する。
- ・ 重症傷病者など医療機関に搬送する必要があると判断した場合は、応急処置を行った上で、119 番通報して、救急車の出動を要請する。

オ 実施本部は、被害状況等を基に競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

カ 実施本部は、被害の状況等を勘案して、大会参加者を避難させる。

③ 火災

ア 火災が発生した場合、大声で周囲の人に注意を呼びかける。

イ 非常ベル等で、施設管理者に通報する。

ウ 実施本部は、施設職員と協力して、消火器等により初期消火に当たる。

エ 消防隊員が到着したときは、消火活動を引き継ぐ。

オ 負傷者が発生した場合、負傷者を搬送する。

カ 実施本部は、火災及び被害の状況等を基に、競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

(4) 参加者、その他一般者等とのトラブル

イベント・競技会参加者やその他一般者等とのトラブルが発生した場合は、現場の様子を確認のうえ、臨機応変に 110 番通報する。

(5) 競技会開催中の気象情報等入手方法（参考）

情報	情報元
天気一般 (大雨・暴風等)	・ 地方気象台ホームページ ・ 宇都宮地方気象台 <a href="http://www.jma-net.go.jp/utsunomiya/index.html">http://www.jma-net.go.jp/utsunomiya/index.html</a>
台風	・ 気象庁ホームページ(台風情報) <a href="http://www.jma.go.jp/jp/typh/">http://www.jma.go.jp/jp/typh/</a>
地震	・ 気象庁ホームページ(地震情報) <a href="http://www.jma.go.jp/jp/quake/">http://www.jma.go.jp/jp/quake/</a>
紫外線	・ 気象庁ホームページ(紫外線情報分布図) <a href="http://www.jma.go.jp/jp/uv/">http://www.jma.go.jp/jp/uv/</a>
光化学 オキシダント	・ 環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめくん」 <a href="http://soramame.taiki.go.jp/">http://soramame.taiki.go.jp/</a>

(6) 代替日の設定および連絡

競技会を中止した場合、予め設定した予備日での実施となる。  
その場合、参加団体への連絡、使用施設への連絡手続きが必要となる。  
連盟本部事務担当と協議し、漏れのないよう連絡をする。

## 5 医療等の予防及び対応

### (1) 食中毒発生時の対応について

食中毒・感染症(集団感染)発生時連絡体制フローの通り行動し、  
場合に応じて、【別紙2】食中毒(疑い)発生報告書を提出する。

### (2) 熱中症予防及び対応について

連盟本部は、大会参加者に対して、入手した気象情報等により熱中症予防に  
関する注意喚起を行う。

《例》「参加者へのご案内」、チラシ、ポスター、ホームページなど  
実施本部では、開会式等の競技上の注意事項連絡時に熱中症予防に関する  
注意喚起を行う。

### (3) 感染症(はしか・インフルエンザ等)の予防及び対応について

#### ① 感染症の予防について

大会開催前に選手の体調管理の指導を行うよう注意を促す。

#### ② 感染症の発生時における対応について

ア 医療機関で、はしか又はインフルエンザに感染若しくは感染の恐れがある  
と診断された場合、連盟本部は、その状況について関係機関に報告する。

イ 濃厚接触による二次感染者の確認を行い、その対応等については、  
関係機関(医療機関、所轄保健所等)の指示を受けて対応し、  
集団感染の拡大防止に努める。

競技会場（実施本部）から

連盟本部へ

FAX

028-678-9845

## 連 絡 票

大会名 (イベント名)			
競技会場 (イベント会場)			
記載者	(役職) (氏名)	連絡先	
記載日時	平成	年	月 日 時 分

※ 該当する項目の番号に丸印を付けて、必要事項を記入してください。

1 本日の競技を開始しました。(開始時刻： 時 分)

特記事項
------

2 本日の競技を終了しました。(終了時刻： 時 分)

特記事項
------

3 競技を中断しました。(中断時刻： 時 分)

中断理由
再開の目処等

4 競技を再開しました。(再開時刻： 時 分)

5 競技を中止しました。(中止時刻： 時 分)

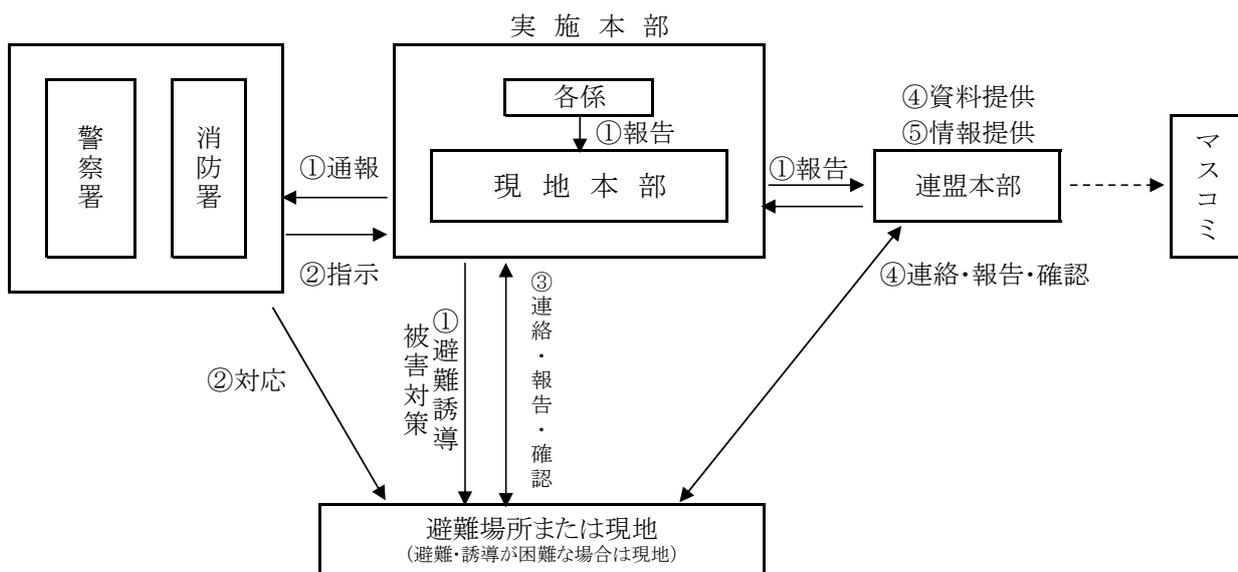
中止理由
------

6 その他連絡事項等(競技会実施の判断を含む)

--

# 災害等発生対策マニュアル

## 開始式・表彰式実行委員会用



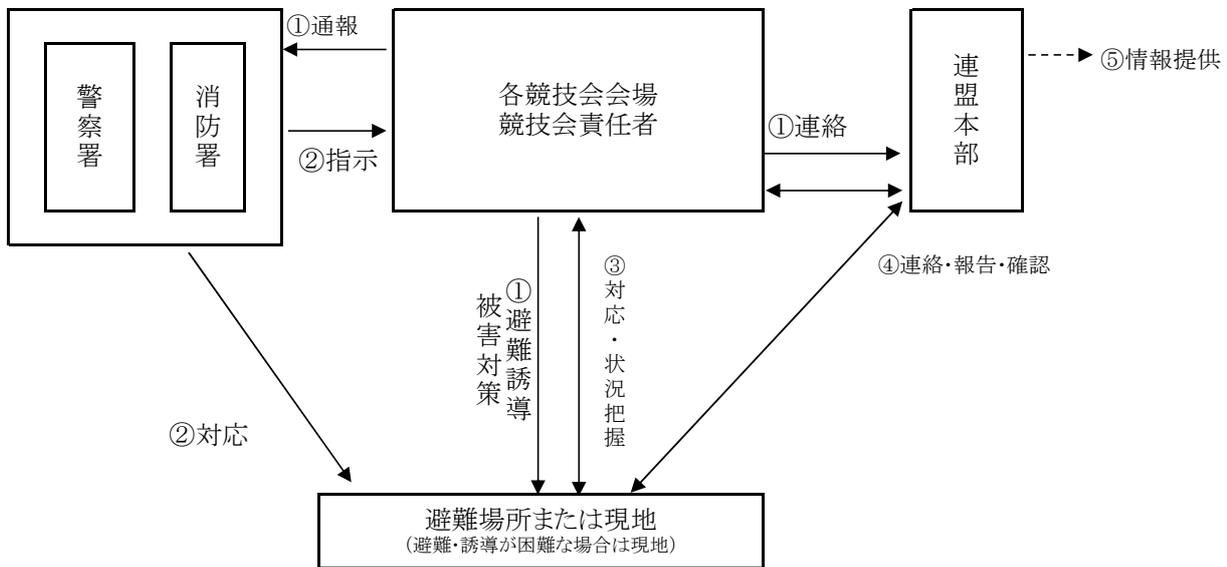
【連絡先】	
警察署・消防署 病院・避難所	別紙1による
連盟本部	TEL : 028-678-9845 FAX : 028-678-9845 (携帯) : 090-3339-8598 (実行委員会連絡責任者: 鮎田理事長)

[火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順]

- ①
    - ・災害等が発生した場合、現地各系の係員は実施本部に直ちに報告を行う。
    - ・実施本部は各系からの報告を受け、施設管理者、警察署及び消防署に通報する。また、現場に急行し避難経路の確保と誘導を行うとともに状況の把握に努めるとともに、連盟本部に状況を報告する。
    - ・各係員は現場において、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。
  - ②
    - ・通報を受けた警察署及び消防署からは、実施本部に対し、対応策について指示が出される。
  - ③
    - ・実施本部は、指示を受けた対応策について避難場所または現地の対応者に連絡をするとともに、常に現場の最新の状況把握に努める。
  - ④
    - ・連盟本部は、現場もしくは避難所と随時連絡確認を行いながら、最新の状況把握に努め、対応にあたる。
  - ⑤
    - ・連盟本部は、必要に応じてマスコミへの資料提供及び関係官庁への情報提供、並びに連絡調整にあたる。
  - ⑥
    - ・連盟本部は、イベント日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。
- ※基本的な対応は施設管理者の指示による  
 ※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

# 災害等発生対策マニュアル

## 各競技会用



【連絡先】	
警察署・消防署 病院・避難所	別紙1による
連盟本部	TEL : 028-678-9845 FAX : 028-678-9845 (携帯) : 090-3339-8598 (実行委員会連絡責任者: 鮎田理事長)

### 〔火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順〕

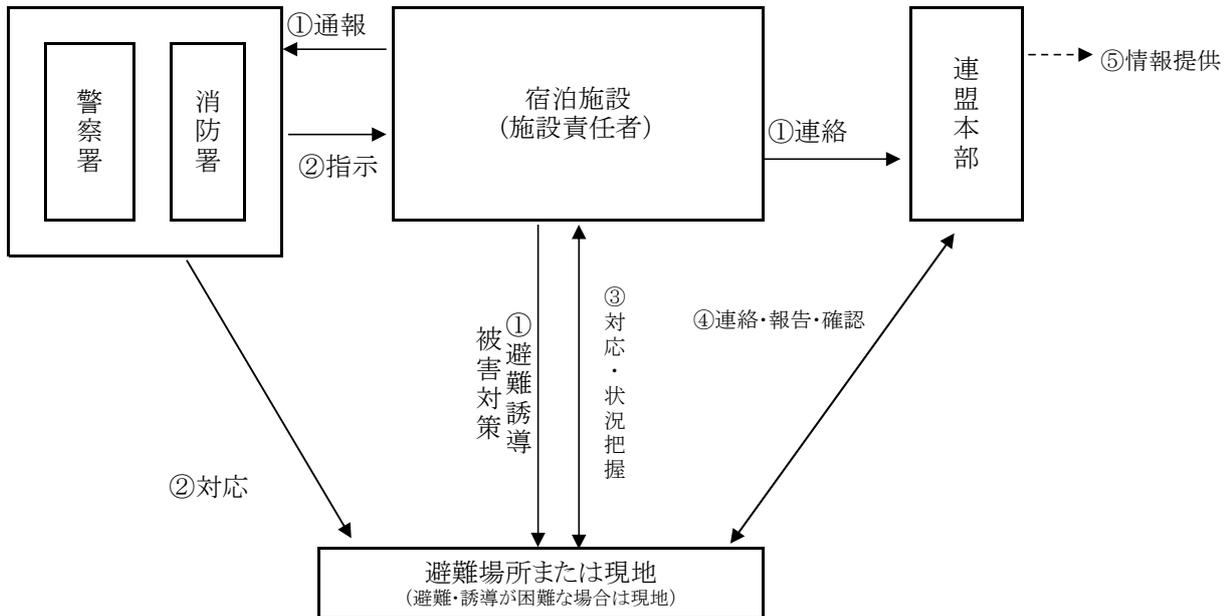
- ①災害等が発生した場合、競技会責任者は施設管理者、警察署及び消防署に通報し、避難経路の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。併せて災害等の状況を連盟本部に連絡する。
- ②通報を受けた警察署及び消防署からは、実施本部に対し、対応策について指示が出される。
- ③競技会責任者は現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め、連盟本部へ随時連絡・報告する。
- ④連盟本部は、現場もしくは避難場所と随時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。
- ⑤連盟本部は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。

※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

# 災害等発生対策マニュアル

## 宿泊施設用

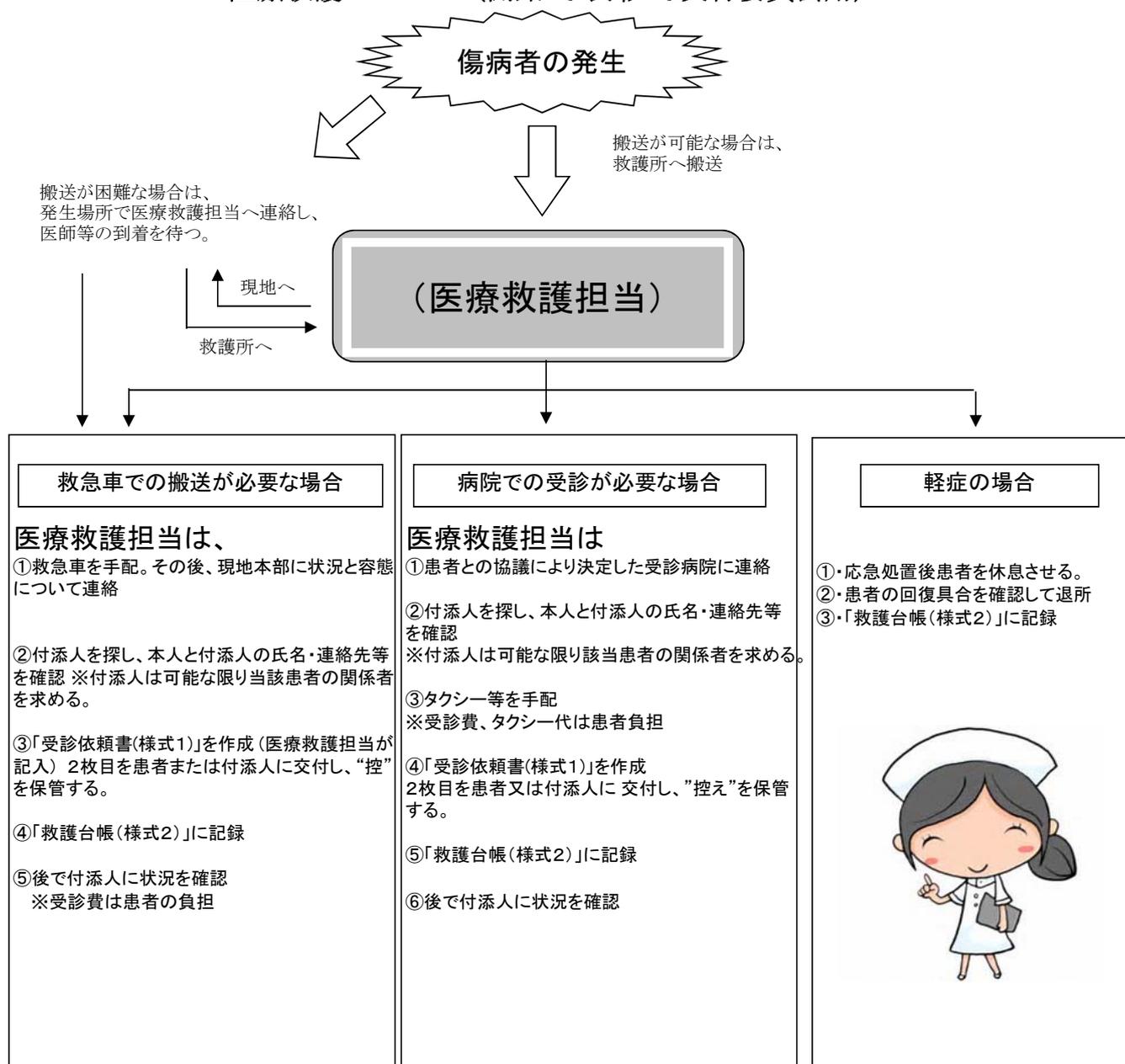


【連絡先】	
警察署・消防署 病院・避難所	別紙1による
実施本部	TEL : 028-678-9845 FAX : 028-678-9845 (携帯) : 090-3339-8598 (実行委員会連絡責任者: 鮎田理事長)

〔火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順〕

- ①災害等が発生した場合、宿泊施設の責任者は警察署及び消防署に通報し、避難経路の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。  
併せて災害等の状況を連盟本部に連絡する。
  - ②通報を受けた警察署及び消防署からは、実施本部に対し、対応策について指示が出される。
  - ③宿泊施設の責任者は現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め連盟本部へ随時連絡・報告する。
  - ④連盟本部は、現場もしくは避難場所と随時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。
  - ⑤連盟本部は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。
- ※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアル(宿泊施設用)による。
- ※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

# 医療救護マニュアル(開始式・表彰式:実行委員会用)



【各日終了後】

「救護台帳」の内容に基づき、「取扱患者一覧表」に記録する。

【式典終了後】

医療救護担当は、

- ・受診依頼書(控)(様式1)
- ・救護台帳(様式2)
- ・救護日誌(様式4)
- ・取扱患者一覧表(様式5)

を連盟本部に提出する。

【連絡先】

栃木県ソフトテニス連盟 事務局

〒321-3321 芳賀郡芳賀町下高根沢3937-41

TEL ,FAX : 028-678-9845

# 医療救護マニュアル(各競技会用)

傷病者の発生

搬送が困難な場合は、発生場所で救護室へ連絡し、医師等の到着を待つ。

搬送が可能な場合は、救護所へ搬送

(医療救護担当)

現地へ

救護所へ

## 救急車での搬送が必要な場合

医療救護担当は、

- ①救急車を手配。その後、現地本部に状況と容態について連絡
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認 ※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。
- ③「受診依頼書(様式1)」を作成(医療救護担当が記入) 2枚目を患者または付添人に交付し、“控”を保管する。
- ④「救護台帳(様式2)」に記録
- ⑤後で付添人に状況を確認  
※受診費は患者の負担

## 病院での受診が必要な場合

医療救護担当は、

- ①医師と患者との協議により決定した受診病院に連絡
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認  
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。
- ③・タクシー等を手配  
※受診費、タクシー代は患者負担
- ④「受診依頼書(様式1)」を作成(医師が記入) “2枚目”を患者または付添人に交付し、“控”を保管する。
- ⑤「救護台帳(様式2)」に記録(看護師)
- ⑥・後で付添人に状況を確認

## 軽症の場合

- ①治療後、必要に応じて患者を休息させる
- ②患者の回復具合を確認して退所
- ③「救護台帳(様式2)」に記録(看護師)

※絆創膏を渡すだけ等の軽微な対応は記載を省略



【各日終了後】

「救護台帳(様式2)」の内容に基づき、「取扱患者一覧表(様式5)」に記録し、実施本部にFAX等で報告

【各競技会終了後】

医療救護担当は、

- ・受診依頼書控(様式1)
- ・救護台帳(様式2)
- ・救護日誌(様式4)
- ・取扱患者一覧表(様式5)

を連盟本部に提出する。

該当者がいない場合には、“該当者なし”

【連絡先】

栃木県ソフトテニス連盟 事務局

〒321-3321 芳賀郡芳賀町下高根沢3937-41

TEL ,FAX : 028-678-9845

# 医療救護マニュアル(宿泊施設用)

傷病者の発生

連絡

## 宿泊施設の責任者

### 救急車での搬送が必要な場合

- ①救急車を手配。連盟本部に報告する。  
第1連絡先:028-678-9845(連盟本部)  
FAX:028-678-9845  
夜間:090-3339-8598(携帯)
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認  
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。
- ③「救護台帳(様式2)」に記録
- ④後で付添人に状況を確認  
※受診費は患者の負担
- ⑤移送患者発生速報(様式3)を連盟本部にFAX等で連絡。

### 病院での受診が必要な場合

- ①最寄の医療機関を紹介する。別紙1参照
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認  
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。
- ③タクシー等を手配  
※受診費、タクシー代は患者負担
- ④「救護台帳(様式2)」に記録
- ⑤後で付添人に状況を確認

《大会終了後》

宿泊施設の責任者は、「救護台帳(様式2)」の内容に基づき、「取扱患者一覧表(様式4)」に記録し、様式2と様式5を連盟本部にFAXする。

該当者がいない場合には、「該当者なし」

### 【連絡先】

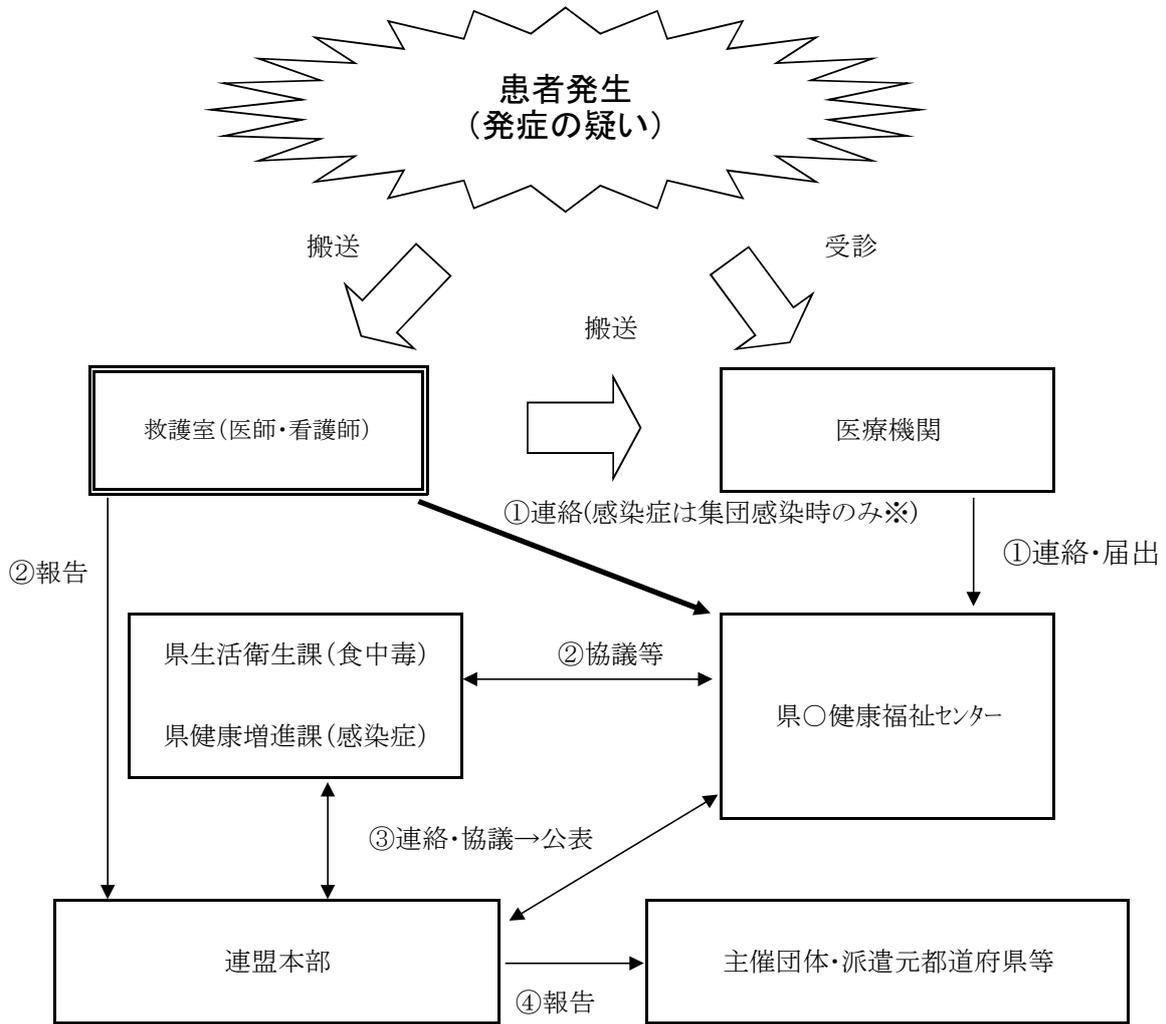
栃木県ソフトテニス連盟 事務局

〒321-3321 芳賀郡芳賀町下高根沢3937-41

TEL ,FAX : 028-678-9845

競技会会場で発生した場合

### 食中毒・感染症(集団感染)発生時連絡体制



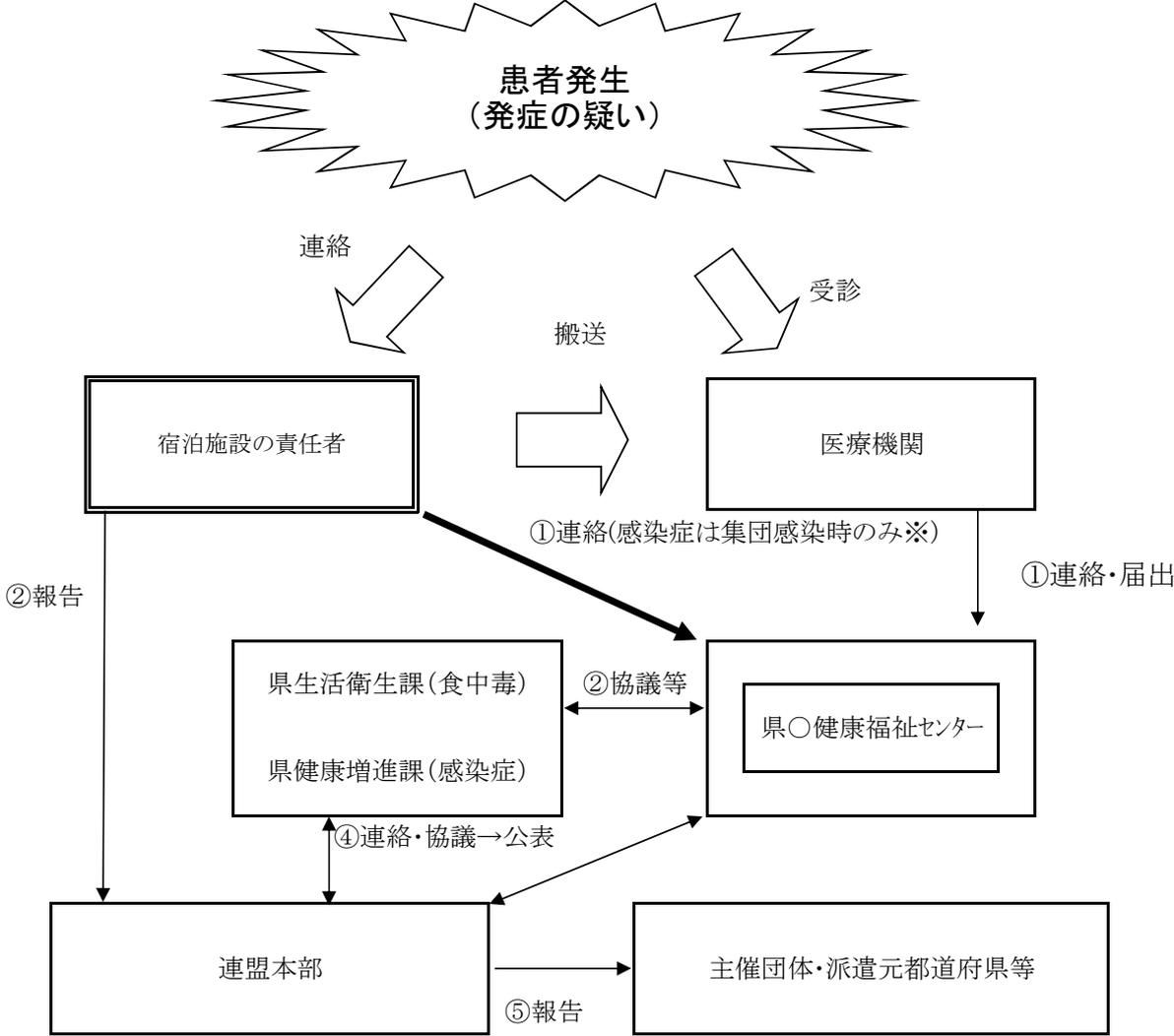
#### 【連絡先】

1	宇都宮市保健所 各所健康福祉センター (休日・夜間等も同じ)	TEL 028-626-1114 別紙1参照 ※携帯電話の番号が案内される	FAX 028-626-1133
2	連盟本部 (夜間等は携帯電話)	TEL 028-678-9845 090-3339-8598	FAX 028-678-9845 鮎田理事長
3	県生活衛生課(食中毒) 県健康増進課(感染症)	TEL 028-623-3109 TEL 028-623-3089	FAX 028-623-3116 FAX 028-623-3920

※ 集団感染とは10名以上の感染とします。

宿泊施設で発生した場合  
(宿泊施設用)

食中毒、感染症(集団感染)発生時連絡体制



【連絡先】			
1	宇都宮市保健所	TEL 028-626-1114	FAX 028-626-1133
	各所健康福祉センター (休日・夜間等も同じ)	別紙1参照 ※携帯電話の番号が案内される	
2	連盟本部	TEL 028-678-9845	FAX 028-678-9845
	(夜間等は携帯電話)	090-3339-8598	鮎田理事長
3	県生活衛生課(食中毒)	TEL 028-623-3109	FAX 028-623-3116
	県健康増進課(感染症)	TEL 028-623-3089	FAX 028-623-3920

※ 集団感染とは10名以上の感染とします。

各所イベント・大会会場緊急連絡先一覧

(別紙 1)

宇都宮市地区

宇都宮南警察署	028-653-0110	
宇都宮市消防局	028-625-5500	
倉持病院	028-657-0366	
陽光小学校(避難所)		栃木県宇都宮市緑5-3-16
宇都宮市保健所	028-626-1114 Fax:028-626-1133	

栃木市地区

栃木警察署	0282-25-0110	
栃木市消防本部	0282-22-0119	
とちぎメディカルセンターとちのき	0282-22-7722	
総合運動公園(避難所)	0282-23-2523	栃木県栃木市川原田町760
栃木健康福祉センター	0282-22-4121 Fax:0282-22-7697	

足利市地区

足利警察署	0284-43-0110	
足利市消防本部	0284-41-3197	
足利赤十字病院	0284-21-0121	
足利市総合運動場(避難所)		栃木県足利市田所町
安足健康福祉センター	0284-41-5900 Fax:0284-44-1088	

日光市地区

日光警察署	0288-53-0110	
日光消防本部	0288-21-0016	
今市病院	0288-22-2200	
所野コミュニティセンター(避難所)	0288-53-0248	栃木県日光市所野2832-2
今市健康福祉センター	0288-21-1066 Fax:0288-22-6321	

那須塩原市地区

那須塩原警察署	0287-67-0110	
那須塩原地区消防組合消防本部	0287-28-5119	
菅間記念病院	0287-62-0733	
くろいそ運動場武道館(避難所)	0287-60-1113	栃木県那須塩原市上厚崎664
県北健康福祉センター	0287-22-2257 Fax:0287-23-6980	



# 受診依頼書(控)

平成 年 月 日

様

大会  
(競技会)

実施本部

下記の者に対する診療をお願いします。

## 記

救護所名		時刻	時	分	発行番号		
フリガナ						参加区分	選手、監督、役員 その他( )
氏名	(T・S・H 年 月 日生) (男・女)						
住所	TEL( ) -				競技種別		
宿舎	宿舎名				競技会場		
	住所				保険証	有・無	

## 記事

1 傷病名

2 発病(事故)原因

3 処置内容

記載者氏名

# 受 診 依 頼 書

平成 年 月 日

様

大会  
(競技会)

実施本部

下記の者に対する診療をお願いします。

## 記

救護所名		時刻	時 分	発行番号		
フリガナ				参加区分	選手、監督、役員 その他( )	
氏名	(T・S・H 年 月 日生) (男・女)					
住所	TEL( ) -			競技種別		
宿 舎	宿舎名				競技会場	
	住所				保険証	有・無

## 記事

1 傷病名

2 発病(事故)原因

3 処置内容

記載者氏名

# 救 護 台 帳

平成 年 月 日 ( )

会 場 名

No.	受 診 者				傷 病 名	発 病 (事 故) 原 因	処 置 内 容	受 診 内 容	移送医療機関名 (受診依頼書発行番号)
	氏 名	住 所	宿 舎 名	参加区分					
	男 女 年 月 日生			選手・監督 役 員 そ の 他					( )
	男 女 年 月 日生			選手・監督 役 員 そ の 他					( )
	男 女 年 月 日生			選手・監督 役 員 そ の 他					( )
	男 女 年 月 日生			選手・監督 役 員 そ の 他					( )
	男 女 年 月 日生			選手・監督 役 員 そ の 他					( )

# 移送患者発生速報

平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分

		報告者氏名		
患者	氏名	ふりがな ----- ( 年 月 日生) 男・女	参加区分	選手・監督 役員・その他 ( )
	住所	TEL( ) - (都道府県名 )	イベント・ 競技会名	
同乗者	氏名	ふりがな -----	住所	〒
				TEL ( ) -
発生時刻		平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分頃		
発生場所				
発生原因 及び状況				
症状				
競技参加の 支障の有無				
移送予定の 医療機関名				
移送方法				
宿舎名				
備考		※医療機関で受診した移送患者の結果報告		

## 救 護 日 誌

年月日	平成26年 月 日( )天候		記録者名	
救護所名		イベント・ 競技会名		
開設時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分			
担当医師 及び 看護師	医 師	印	時 分	時 分まで
	医 師	印	時 分	時 分まで
	医 師	印	時 分	時 分まで
	看護師	印	時 分	時 分まで
	看護師	印	時 分	時 分まで
	看護師	印	時 分	時 分まで
取扱患者数		医療機関搬送数		
[救護所]		[救護所→医療機関]		
選手				
監督				
役員				
観客				
補助員				
その他				
合計	計	人	計	人

## 取扱患者一覧表

会場名														備考
傷病名	参加区分	選手・監督	役員	その他	計	選手・監督	役員	その他	計	選手・監督	役員	その他	計	
	男													
胃腸障害	男													
	女													
感冒	男													
	女													
貧血	男													
	女													
頭痛	男													
	女													
内科系 その他	男													
	女													
外傷	男													
	女													
骨折脱臼	男													
	女													
筋腱断裂	男													
	女													
打撲捻挫	男													
	女													
眼病耳症	男													
	女													
外科系 その他	男													
	女													
合計	男													
	女													
	計													

(注)取扱患者のうち、医療機関へ移送したものについては( )書きし、再掲すること。